

2020年3月16日



お知らせ



(傘のお忘れ物の保管期間を2週間に変更します)

記

いつも西鉄電車をご利用いただきまして誠にありがとうございます。この度、駅構内・電車内での『傘のお忘れ物』につきまして、保管期間を変更いたしますのでお知らせいたします。

これまで『傘』のお忘れ物につきましては、3ヶ月保管のうえ、持ち主様からのお申し出がない場合は処分させていただいておりました。

このたび福岡県警から『傘』のお忘れ物に関する取り扱い見直しの要請を受け、『傘』については **2020年4月1日以降お預かり分より、保管期間を2週間保管に変更**し、持ち主様が特定できない『傘』は処分することといたします。

こちらのお取り扱いは、お忘れ物が増加傾向にある中『傘』の返却率が低いことに加え、お忘れ物の保管スペースの確保が大変厳しい状況であることから、実施するものです。何卒ご了承くださいいただきますようお願い申し上げます。

○実施時期 2020年4月1日(水) お預かり分から

以上

西日本鉄道株式会社

福岡県警察